

## 平成19年度北海道一般会計補正予算（第4号）

平成19年度北海道一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,151,306千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,937,775,499千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第 1 表

## 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		708,170,780	517,546	708,688,326
	1 地方交付税	708,170,780	517,546	708,688,326
9 国庫支出金		339,648,330	1,797,760	341,446,090
	2 国庫補助金	223,279,712	1,797,760	225,077,472
14 道 債		646,342,800	13,836,000	660,178,800
	1 道 債	646,342,800	13,836,000	660,178,800
歳 入	合 計	2,921,624,193	16,151,306	2,937,775,499

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		263,377,016	71,682	263,448,698
	4 防 災 費	831,240	71,682	902,922
8 農 政 費		185,900,694	722,593	186,623,287
	10 農業農村整備事業費	67,523,361	722,593	68,245,954
9 水 産 林 務 費		84,286,062	3,070,424	87,356,486
	1 水産林務管理費	11,672,439	62,329	11,734,768
	4 漁 港 漁 村 費	31,150,210	446,000	31,596,210
	7 森 林 計 画 費	3,147,102	189,200	3,336,302
	8 森 林 整 備 費	6,913,658	1,078,921	7,992,579
	9 治 山 費	13,323,585	1,135,150	14,458,735
	11 道 有 林 費	2,227,925	158,824	2,386,749
10 建 設 費		357,102,367	12,193,529	369,295,896
	2 道路橋りょう費	162,091,296	6,148,530	168,239,826

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川費	68,230,671	4,376,000	72,606,671
	5 砂防海岸費	22,671,349	992,999	23,664,348
	8 都市環境費	24,722,386	543,000	25,265,386
	9 公園下水道費	3,201,588	133,000	3,334,588
12 教育費		474,513,415	93,078	474,606,493
	1 教育総務費	18,738,831	93,078	18,831,909
歳出	合計	2,921,624,193	16,151,306	2,937,775,499

第 2 表

## 繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
2 総務費	4 防災費	—	—	北海道洞爺湖サミット消防・救急体制整備費補助金	49,980
9 水産林務費	1 水産林務管理費	—	—	公共事業事務費	62,329
	8 森林整備費	—	—	森林環境保全整備事業費	900,195
		—	—	森林居住環境整備事業費	178,726
	9 治山費	—	—	治山事業費	510,150
	11 道有林費	—	—	公共事業費	158,824
10 建設費	2 道路橋りょう費	道路公共事業費	593,500	道路公共事業費	1,073,500
	3 河川費	河川公共事業費	1,118,000	河川公共事業費	1,442,000
	5 砂防海岸費	—	—	砂防公共事業費	40,000
12 教育費	1 教育総務費	—	—	教職員人事管理費	93,078

第 3 表

## 債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成19年度道営土地改良事業に関する債務負担行為	—	—	平成19年度から平成20年度まで	654,000
平成19年度団体営農用地造成事業に関する債務負担行為	—	—	平成19年度から平成20年度まで	98,000
平成19年度道営農地防災事業に関する債務負担行為	—	—	平成19年度から平成20年度まで	484,000
平成19年度道営農村総合整備事業に関する債務負担行為	—	—	平成19年度から平成20年度まで	102,000
平成19年度道営農道整備事業に関する債務負担行為	—	—	平成19年度から平成20年度まで	106,000
平成19年度水産物供給基盤整備事業に関する債務負担行為	—	—	平成19年度から平成20年度まで	931,000
平成19年度漁港海岸保全事業に関する債務負担行為	—	—	平成19年度から平成20年度まで	38,000
平成19年度森林環境保全整備事業に関する債務負担行為	—	—	平成19年度から平成20年度まで	169,000
平成19年度森林居住環境整備事業に関する債務負担行為	—	—	平成19年度から平成20年度まで	171,000
平成19年度治山事業に関する債務負担行為	—	—	平成19年度から平成20年度まで	1,156,000
平成19年度道路公共事業に関する債務負担行為	—	—	平成19年度から平成20年度まで	2,573,000
平成19年度河川公共事業に関する債務負担行為	—	—	平成19年度から平成20年度まで	1,439,000
平成19年度ダム公共事業に関する債務負担行為	—	—	平成19年度から平成20年度まで	508,000

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成19年度空港公共事業に関する債務負担行為	—	—	平成19年度から平成20年度まで	30,000
平成19年度砂防公共事業に関する債務負担行為	—	—	平成19年度から平成20年度まで	968,000
平成19年度海岸公共事業に関する債務負担行為	—	—	平成19年度から平成20年度まで	266,000
平成19年度土地区画整理公共事業に係る道費補助に関する債務負担行為	—	—	平成19年度から平成20年度まで	50,000
平成19年度街路公共事業に関する債務負担行為	—	—	平成19年度から平成20年度まで	1,467,000
平成19年度公園公共事業に関する債務負担行為	—	—	平成19年度から平成20年度まで	267,000

第 4 表

## 地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
土 地 改 良 事 業 費	12,774,000	総務省、財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	13,018,000	総務省、財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
農 地 防 災 事 業 費	1,626,000	同 上	10%以内	同 上	1,886,000	同 上	10%以内	同 上
農 村 総 合 整 備 事 業 費	667,000	同 上	10%以内	同 上	705,000	同 上	10%以内	同 上
農 道 等 整 備 事 業 費	1,293,000	同 上	10%以内	同 上	1,349,000	同 上	10%以内	同 上
水 産 基 盤 整 備 費	8,197,000	同 上	10%以内	同 上	8,625,000	同 上	10%以内	同 上
漁 港 海 岸 保 全 費	871,000	同 上	10%以内	同 上	889,000	同 上	10%以内	同 上
林 道 事 業 費	763,000	同 上	10%以内	同 上	951,000	同 上	10%以内	同 上
治 山 事 業 費	6,153,000	同 上	10%以内	同 上	7,036,000	同 上	10%以内	同 上
直 轄 道 路 事 業 費	54,042,000	同 上	10%以内	同 上	58,625,000	同 上	10%以内	同 上
道 路 維 持 管 理 費	3,834,000	同 上	10%以内	同 上	4,294,000	同 上	10%以内	同 上
道 路 新 設 改 良 費	9,391,000	同 上	10%以内	同 上	10,256,000	同 上	10%以内	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
直轄河川事業費	19,405,000	総務省、財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	22,409,000	総務省、財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
河川改良費	11,862,000	同 上	10%以内	同 上	12,764,000	同 上	10%以内	同 上
ダム建設費	2,713,000	同 上	10%以内	同 上	2,988,000	同 上	10%以内	同 上
直轄砂防事業費	1,443,000	同 上	10%以内	同 上	1,525,000	同 上	10%以内	同 上
砂防費	6,452,000	同 上	10%以内	同 上	6,978,000	同 上	10%以内	同 上
海岸保全事業費	1,582,000	同 上	10%以内	同 上	1,726,000	同 上	10%以内	同 上
街路事業費	6,089,000	同 上	10%以内	同 上	6,632,000	同 上	10%以内	同 上
都市公園費	648,000	同 上	10%以内	同 上	781,000	同 上	10%以内	同 上
直轄海岸事業費	169,000	同 上	10%以内	同 上	373,000	同 上	10%以内	同 上
合 計	646,342,800				660,178,800			